佐賀県告示第二百四十八号

佐賀県木材業者及び製材業者登録条例(昭和二十七年佐賀県条例第五十二号)

第八条第一項の規定により、平成二十二年度木材業者及び製材業者の登録事項

を次のとおり変更した。

平成二十二年七月十三日

佐賀県知事 古 川 康

木材業者					
登録 番号	登 録 年月日	所在地		名称	代表者氏名
佐木伊 第 5 号	平成22年 7月2日	変更前	伊万里市大坪町丙140番地 1	伊万里西松浦森林組合	代表理事組合長 中島 譲
		変更後	II	II .	代表理事組合長 宝藏寺 喜佳

製材業者					
登録 番号	登 録 年月日	所在地		名称	代表者氏名
佐製伊第5号	平成22年 7月2日	変更前	伊万里市大坪町丙140番地 1	伊万里西松浦森林組合	代表理事組合長 中島 讓
		変更後	11	"	代表理事組合長 宝藏寺 喜佳